

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月22日

香川県知事 殿

提出者

住所

香川県丸亀市昭和町30番地

氏名

今治造船株式会社 丸亀事業本部

丸亀工場長 田中勝則

電話番号

0877-25-5000



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	今治造船株式会社 丸亀事業本部 丸亀工場
事業場の所在地	香川県丸亀市昭和町30番地
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	資本金300億円
③従業員数	2400人（従業員・協力会従業員含め）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1) 産業廃棄物が発生 2) 工場内各所に配置の所定のゴミ缶へ投棄 3) ゴミ缶を工場内仮集積所へ運び、簡易分別 4) 委託業者へ回収を依頼 5) 委託業者が引き取り、マニフェスト発行及び処分実施

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制並びに組織図は以下の通り。

管理体制)

丸亀事業本部 産業廃棄物管理体制

2024年6月現在

丸亀事業本部の廃棄物管理は、統括管理責任者を人事総務G長とする。

人事総務G長は、廃棄物に関する関係行政機関への各種届出、報告及び窓口業務を行う。

管理責任者は、廃棄物排出元チーム長または、グループ長とし、それぞれの任務を次のとおり定める。

(1) 統括管理責任者

- ① 廃棄物の発生抑制、再資源化(再使用、リサイクル、熱回収)、適正処分の推進。
- ② 廃棄物の収集運搬及び処分を処理業者に委託する場合には、処理業者の適性な選択及び委託契約書の締結。
- ③ 廃棄物に関する各種統計資料の作成及び取りまとめ。
- ④ 廃棄物に関する各種情報の収集及び的確な情報の関係部門への提供

(2) 管理責任者

- ① 廃棄物の発生抑制、再資源化(再使用、リサイクル、熱回収)、適正処分の推進。
- ② 廃棄物の分別、保管の責任を持ち、常に職場環境の保全に努めるとともに、減量化、リサイクル等循環的な資源利用を図るよう部下の教育指導に努める。
- ③ 職場毎の環境推進委員は、常に正常な管理がなされているかどうかを把握し、異常がある場合は直ちに適正な処置をとる。

(3) 特別管理産業廃棄物管理責任者 (有資格者)

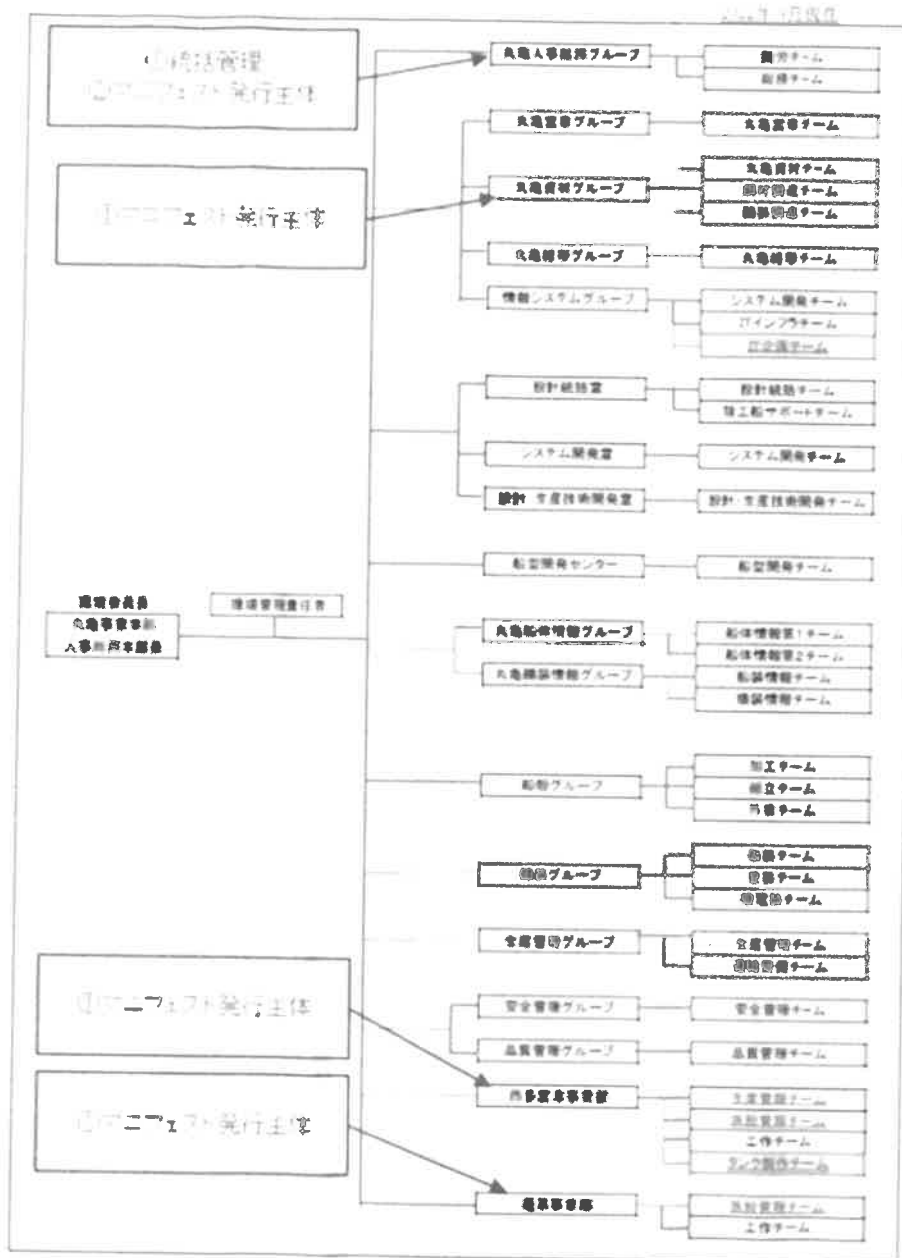
当事業部にて、特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を行う。

- ① 特別管理産業廃棄物の排出状況の把握。
- ② 適正なPCB(ポリ塩化ビフェニール)の保管状況の確認等の特別管理産業廃棄物の管理。

組織図)

附表1

丸電事業本部 環境マネジメントシステム組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（2023年度）実績】

産業廃棄物の種類 下図の通り

排 出 量 下図の通り

（これまでに実施した取組）

- ・ 社内に於ける分別収集
- ・ リサイクル可能品のリサイクル処理

項目名	備考	優良認定	2023年度排出量(t)	2024年度排出計画(t)
木くず	産業廃棄物	○	7.96	7.9
廃油	産業廃棄物	○	4.76	4.7
廃乾電池類（汚泥）	産業廃棄物	○	0.06	0.1
廃プラスチック類	産業廃棄物	○	98.93	97.9
ガラスくず	産業廃棄物	○	2.16	2.1
ガラスくず	産業廃棄物	○	16.13	16.0
混合廃棄物	産業廃棄物	○	7.4	7.3
混合廃棄物	産業廃棄物	○	0.16	0.2
水銀使用製品	産業廃棄物	○	0.28	0.3
汚泥	産業廃棄物	○	22.34	22.1
汚泥	産業廃棄物	○	0.22	0.2
混合廃棄物	産業廃棄物		1276.28	1263.5
混合廃棄物	産業廃棄物		444.43	440.0
廃プラスチック類	産業廃棄物		15.28	15.1
廃プラスチック類	産業廃棄物		4.39	4.3

② 計画

【目標】上図の通り

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

（今後実施する予定の取組）

- ・ 分別並びに新規リサイクル業者との契約によるリサイクル活動の推進

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

- （分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
- ・ 紙、段ボール類の分別を実施するも徹底ができておらず可燃物として排出されており、引き続き分別に取り組む

②計画

- （今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
- ・ 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 参照	
	全 処 理 委 託 量	1900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	160 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 産業廃棄物運搬処理業者への認定取得の依頼 ・ 新規処理業者契約時に於ける、認定業者への優先委託		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全 処 理 委 託 量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みと同様であるが ・産業廃棄物運搬処理業者への認定取得の依頼 ・新規処理業者契約時に於ける、認定業者への優先委託 *委託量については、計画できず、数値は省略する。		
	※事務処理欄		